

なりすましによる

訪問販売・詐欺にご注意を

お客さまからの相談が増えています。ご注意ください！

**すぐに契約
(サイン・押印)を
しない!**



こんにちは!
四国ガスの者ですが!

POINT!
無料でも
知らない業者に
点検を依頼しない!



**すぐにお金を
払わない!**



**「今だけ!」
「あなただけ!」
などの言葉に
だまされない!**

ガスの点検を装って住居に侵入し強盗するという事件も発生しています

「おかしい?あやしい?」と思ったら、確認・相談を!

確認

- ・不審な格好をしていないか
- ・社員証(資格証)の提示を求める
- ・用件の確認をする



相談



裏面をお読みください▶

電話や訪問による 悪質な違法な 販売・詐欺に

ご注意

四国ガス社員やガスショップなどの関連会社を装い、金品をだまし取ろうとする悪質な事件が発生しております。

「還付金」には「注意を！」

四国ガスのサービスショップを名乗る男が突然訪問してきて、ガスが漏れていると言われた。今月のガス料金の1万5千円のうち1万円は還付金で帰ってくるようにするが、ガス器具の交換は必要になるので5万円必要と言われた。支払うと、後から担当者を来させると言い残して、領収書も渡さず立ち去った。

(戸建て・主婦)

※突然訪問されて代金を請求された場合は身分証等を確認しましょう！

「個人情報」を聞き出す電話には「注意を！」

四国ガスを名乗る男より日々のガス料金を問い合わせる電話があり、翌日再度電話をすると言って電話が切られた。

(戸建て・主婦)

※訪問時間の問い合わせなどでお客さまに電話をすることはありますが、電話で個人情報を聞き出すことはありません。

「勝手に訪問して代金請求」は確認を！

ガス会社を名乗る男性が訪問してきて、ガス管の修繕費として1万2千円請求された。頼んでいないのに勝手にきたことを不審に思って、問い合わせで詐欺と判明、その男性はその後姿を見せなかった。

(戸建て・主婦)

※すぐに代金を支払わないで相談しましょう！

「領収書は後から」は「二度と現れない！」

住宅用火災警報器の設置が法律で決められており、取り付けていないと罰金を支払わなければならない、と言われた。5万円請求され、支払うと領収書を取りに行くと言って出て行き、戻って来なかった。

(賃貸マンション・学生)

※法律で義務化されましたが、設置しなくても罰せられることはありません。

「検針票を見せて」は「怪しい！」

近くでガス工事があり、ガス警報器を設置する必要があると言われた。また、検針票も見せてくると言われた。玄関扉近くに両面テープで警報器を取り付けて、5万円請求されたが、後々返金があると説明を受けた。手持ちがないと答えると2万5千円でいいと言ってお金を受け取ることに立ち去った。

(賃貸マンション・学生)

※当社から検針票の提示を求め、それによって代金を請求することはありません。

ガス警報器・住宅用火災警報器を設置される場合は、**四国ガス**および**四国ガスショップ**にご連絡ください！
決められた取り付け位置へ責任をもって設置いたします。

四国ガスでは

- ・お客さま宅を訪問する際には、「社員証」(資格証)を携帯しております
- ・「ガスご使用量のお知らせ」(検針票)でガス料金を集金することはありません
- ・ガス料金の返金を連絡するにあたり、お客さまに**ATM**の操作を依頼することはありません
- ・お客さまからの要望でない限り、ガス設備の安全点検やガスメーターの取替で**費用を請求することはありません**
- ・電話で個人情報を聞き出すことはありません

四国ガスお客さまセンター(お問い合わせ窓口)



0570-011-459

受付時間

9:00~17:30

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-0633におかけください

※ 日曜・祝日 年末年始(12月30日~1月3日)を除く